

安全報告書

Sotetsu Bus Safety Report

2026

～2025年4月1日から2026年3月31日までの取り組みについて～



やさしさをのせて、ともに ゆたかな未来へー Sotetsu Bus

私どもの会社が運輸安全に関し、1年間どのような活動をしてきたかについて、「**旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全に係る事項**」で定められている項目に基づき公表いたします。

	目 次	
1	輸送の安全に関する基本的な方針	P. 2
2	輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況	P. 3
3	自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計	P. 3
4	安全管理規程	P. 3
5	輸送の安全に係る情報の伝達体制及びその他の組織体制	P. 3
6	輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置	P. 4
7	輸送の安全に関する教育及び研修等の実施状況	P.12
8	輸送の安全に関する内部監査結果及びそれに基づき講じた措置並びに講じようとする措置	P.18
9	一般貸切旅客自動車運送事業の状況	P.19
10	行政処分の公表	P.20
11	安全統括管理者に係る情報	P.20

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社では社員が一丸となって、以下のとおり輸送の安全確保に取り組みました。

輸送安全方針

私たちは、安全安心なバス輸送を追求し、社会に貢献します。

《行動原則》

1. 私たちは、常に輸送の安全を優先します。
2. 私たちは、常に関係法令・ルールを守ります。
3. 私たちは、常に輸送の安全取組の維持・向上に努めます。

輸送安全方針の意識付け及びその浸透を目的とし、全社員に輸送安全方針カードを配布するとともに、毎年度の重点課題については本人に記入させ、意識づけを行なっています。

また、毎月4日（土日祝の場合は翌日）を安全再確認日と定め、安全方針と行動原則を唱和し、路上での確認をしています。

輸 送 安 全 方 針

私たちは、安全安心なバス輸送を追求し、社会に貢献します。

行動原則

1. 私たちは、常に輸送の安全を優先します。
2. 私たちは、常に関係法令・ルールを守ります。
3. 私たちは、常に輸送の安全取組の維持・向上に努めます。

相鉄バス株式会社 発行 2025年4月1日

〔2025年度〕事故防止目標

有責事故94件以下
(対前年比20%減)

〔重点課題〕

- ①横断歩道での事故「ゼロ」の継続
- ②発進時の人身事故「ゼロ」
- ③交差点での事故50%減（11件以下）
- ④逆突事故50%減（10件以下）
- ⑤健康起因事故「ゼロ」の継続

(表)

(裏)

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2025年度事故防止目標	実施結果
有責事故94件以下 (対前年比20%減)	139件 (未達成) (対前年比 17.8%増)

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2025年度報告件数合計	26件	
種 別	乗 合	貸 切
人身事故	3件	0件
うち車内事故	2件	0件
物損事故	0件	0件
自動車の装置故障による運行の中断	20件	1件
運転者の疾病による運行の中断	2件	0件

4. 安全管理規程

別掲『安全管理規程』参照

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制及びその他の組織体制

別掲『輸送の安全確保に関する組織及び連絡系統図』参照

6. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 情報共有、意思疎通

輸送の安全確保に関する情報共有、意思疎通を積極的に行ない、社員一丸となって「安全作り」を推進していくため、以下の取り組みを実施しています。

①『運輸安全会議』

- ・社長、安全統括管理者、管理職、監督職及び現業長等が出席し、運輸安全マネジメント体制や安全取り組み全般に関し、報告、審議、改善策の策定及び推進を行なっています。

②『運転事故防止委員会』

- ・本社及び現業の代表者が出席し、発生した事故に関する原因の究明、再発防止策の検討及びその推進を行なっています。

③『職場事故防止会議』

- ・現業の代表者が出席し、発生した事故に関する原因の究明、再発防止策の検討及びその推進を行なっています。

④その他

- ・社長及び安全統括管理者が、定期又は不定期に現業巡視、巡回を実施し、訓示にて営業所員の安全意識向上に努めるとともに、職場環境の改善に向け、現業との直接意見交換を行なう場としても活用しています。
- ・安全輸送に関する情報について、通達、回覧、社内報、各種会議体等を通じて周知徹底を図っています。
- ・入社式等において、適宜『社長講話』を実施し、『安全の必要性』について理解及び認識の徹底を図っています。

(2) ①安全投資（2025年度実績）

単位：百万円

大型ノンステップバス※1購入 (サイドビューカメラ※4・EDSS※5・バックソナー※6付)	530
EVバス※2購入 (サイドビューカメラ・EDSS・バックソナー・DSM※7 フロントブラインドスポットモニター※8付)	200
小型バス購入 (ASV※9・バックソナー付)	4
高速バス※3購入 (ASV・サイドビューカメラ・EDSS・バックソナー付)	80



※2 EVバス



※3 高速バス



※5 EDSS（緊急停止装置）



※8 フロントブラインドスポットモニター

(2) ②安全投資（2026年度計画）

単位：百万円

大型ノンステップバス購入 (サイドビューカメラ・EDSS・バックソナー付)	608
EVバス購入 (サイドビューカメラ・EDSS・バックソナー・DSM フロントブラインドスポットモニター付)	666
高速バス購入 (ASV・サイドビューカメラ・EDSS・バックソナー付)	47

- ※1 ノンステップバス
…乗降ステップをなくし、より乗り降りを容易にしたバス
- ※2 EVバス
…ディーゼル燃料を使わず、電気の力でなめらかに走行するバス
- ※3. 高速バス
…高速道路を運行するための路線バス
- ※4 サイドビューカメラ
…左折時の死角を補完する外カメラおよび液晶表示装置
- ※5 EDSS
…ドライバーに異常が発生した場合にDSMもしくは非常ボタンにより車両を緊急停止させる装置
- ※6 バックソナー
…後退する際、超音波により車と障害物の距離を測定し警報を発する装置
- ※7 DSM（ドライバーステータスモニター）
…乗務員の居眠りや脇見、姿勢の崩れを検知した際、シートバイブレーターや警告灯で注意喚起し、応答がない場合にはEDSSを作動させる装置
- ※8 フロントブラインドスポットモニター
…死角になりやすい車両直前の歩行者などを検知し、接近時は警告表示で注意を喚起、衝突の可能性があるとは判断した場合は警告表示に加え、シートバイブレーターで注意を促す装置
- ※9 ASV（先進安全自動車）
…先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステム

(3) 交通安全運動及び輸送安全総点検期間中の取り組み

春・秋の全国交通安全運動、夏季輸送安全総点検、年末年始輸送安全総点検期間中には、安全意識の高揚、安全管理体制の点検、コミュニケーション強化等を図るため、次の取り組みを実施し、「安全作り」を積極的に進めています。

①運動の目的や実施事項を記載した社内通達による社員への周知徹底

②社長及び安全統括管理者による「現業巡視・巡回」

③社長、役員、管理職による「早朝点呼執行立会い」

④本社員、現業長、運行管理者等による「添乗指導・街頭指導・乗車観察」

⑤関係機関の協力により開催する「安全講習会」



警察署による安全講習会

⑥お客様へ車内人身事故防止のための啓発活動



(4) 地域の方との交通安全対策

地元自治体や地域の学校・保育園関係者と協力し、障がいのある方々等がバスを安全にご利用いただくための乗り方実習、幼児・児童への交通安全教室及び高校での交通マナー講座等を開催しています。



乗り方実習



交通安全教室（幼児）



交通マナー講座



交通安全教室（児童）

(5) その他

①運輸防災マネジメント

- ・ 防災の取り組みとして、事業継続計画（BCP）の改定、災害時の復旧対策、防災訓練、非常食の確保及びマンホールトイレ配備等、各種防災対策を講じています。



防災訓練



マンホールトイレ

②運転競技大会

- ・ 交通安全意識の醸成と運転技術の向上を目的とし、神奈川県警察署・藤沢警察署主催の運転競技大会（於：神奈川県運転免許センター）に参加しました。



運転競技



表彰式

③表彰制度

- 運輸局、県警、バス協会、高速道路交通安全連絡協議会等からの**表彰**をいただき、社員のモチベーション向上及び事故防止の啓蒙につなげています。
- 社内においても、安全を含む、運転業務全般の向上等を目的とした**社内表彰制度**を導入しています。

社外表彰名	2025年度表彰人数
関東運輸局長表彰	3名
神奈川運輸支局長表彰	6名
神奈川県警本部長顕彰	5名
日本バス協会長表彰	5名
神奈川県高速道路 交通安全連絡協議会長表彰	3名

社内表彰名	2025年度表彰人数
優秀乗務員表彰	81名
無事故運転個人表彰	326名

④輸送の安全に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因の低減

- ・バス路線の沿線諸施設の巡回点検及び点検結果に基づく環境整備
- ・SAS（睡眠時無呼吸症候群）対策や脳ドックをはじめとした、各種健康診断結果に基づく社員の健康管理

2025年度受検者数

SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査	全乗務員（4年毎）	61名
脳ドック	40歳以上の全社員（5年毎）	125名
心臓検査	40歳以上の全社員（5年毎）	124名
インフルエンザ予防接種	全社員（希望者）	409名
規制薬物検査	全営業所員	529名
眼科検査（視野障害対策）	全社員	587名



健康経営宣言等の明文化およびその意思を具現化した取組、健康経営の推進体制の整備ならびに従業員の健康課題の把握とその課題に即したこれまでの取組が評価され、横浜市健康経営認証制度において“クラスAA”に認証されました。

⑤ASV（先進安全自動車）の整備可能な特定整備事業の認証取得

- ・高速バス等に搭載されている衝突軽減ブレーキ等に関わる電子制御装置の点検・整備ができるよう、認証を取得しています。



7. 輸送の安全に関する教育及び 研修等の実施状況

安全安心なバス輸送追求のために、社員一人ひとりの安全取り組みに対する能力育成及び安全意識の高揚を目的として、以下の教育及び研修等を実施しています。

（１）社員の経歴、担当業務に応じた計画的な社内教育

専任の教育担当者により次の教育を実施しています。

①乗務員を対象としたもの

- ・入社時の新入社員教育、定期教育、事故惹起者、高速バス担当者を対象とした事故防止教育等、関係法規、危険予知、心理的要因、車両特性及び走行訓練等をテーマとした教育を実施しています。
- ・運転者適性診断システム（ナスバネット）及びOD式安全性テストを用い、乗務員の運転適性の診断結果に基づいて、乗務員個々の適性に応じた指導等を実施しています。
- ・安全運転訓練車を導入し、乗務員個々の運転における各種データを収集及び分析しています。
 - 1)測定後、振り返り映像を乗務員と指導員の双方で確認し、これまで行なっていた確認方法、動作・操作等、事故につながるような習慣を見直し、改善するよう助言・指導を行なっています。
 - 2)データ収集後、測定結果及びその分析を踏まえ、グラフを作成、改めて乗務員との面談を実施することで、乗務員個々の弱点を意識させ、事故を未然に防止するための指導を行なっています。



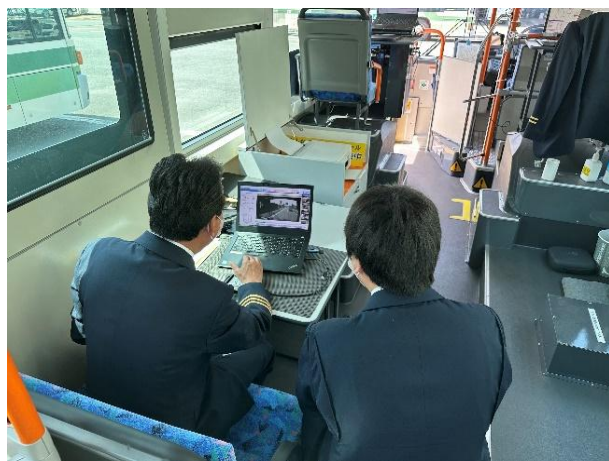
運転基礎実技訓練



雪道研修



安全運転訓練車



安全運転訓練車乗車後の面談

②新任班長運転士及び副班長運転士を対象としたもの

- ・運転士から登用された新任班長運転士及び副班長運転士に対し、運転士の指導方法等をテーマにした教育を実施しています。
- ・講義の中では、運輸安全マネジメントについても復習を行ない、更なる安全意識の向上を図っています。

③運行管理者・事務所員・整備員等を対象としたもの

- ・運行管理者（補助者含む）を対象とし、運輸安全マネジメント『リスク管理教育』を実施しています。今年度はロールプレイなど実践的な講座を受講させ、事故防止面談スキルについて学びました。

(2) 班会議※

営業所で定期的に行う班会議において乗務員に対し、国土交通省で定められている「**旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行なう指導及び教育の指針**」の内容に沿って指導・教育を行っています。同時に運行・安全・事故防止・車両整備等に関する事例の周知の他、リスク情報（ヒヤリハット情報等）及びドライブレコーダーの映像を活用して危険事例の共有・水平展開等を行ない、輸送の安全確保及び向上に努めています。

※各営業所10～20名の乗務員で構成。必要に応じて臨時にも開催される



ドライブレコーダーを使用した教育



チェーン着脱訓練



実車を使用した教育



教育指針に基づいた教育

（３）外部機関の活用や外部講師による教育及び研修等

①乗務員を対象としたもの

- ・自動車安全運転センター安全運転中央研修所において実施される、旅客自動車（バス）運転者課程（２日間にわたる運転知識および技術・実技研修）を受講させています。



実技研修



点検研修

- ・指導運転士の指導力向上を図るため、外部機関による指導運転士指導力の向上教育を受講させています。



座学研修



実技研修

②整備員を対象としたもの

- ・外部機関が開催する自動車整備に関する研修及び講習を受講させています。

③運行管理者を対象としたもの

- ・独立行政法人自動車事故対策機構が開催する運行管理者講習、適性診断活用講座、その他セミナー等を積極的に受講させています。

④乗務員及び運行管理者等を対象としたもの

- ・各営業所に所轄警察署交通課員を招き、春と秋の全国交通安全運動期間中、交通安全講習会を実施しています。

⑤その他

- ・外部団体等が開催するシンポジウムやセミナーへの積極的な参加を通じ、輸送の安全確保に必要な知識の習得及び安全意識の向上に努めています。

(4) 事件・事故・テロ・災害等緊急時を想定した対策訓練
連絡体系図の通りに情報伝達が正常に実施できているかの確認を行なっています。

また、安否情報システムによる訓練を実施しています。

(5) 実施状況のチェック

運行管理者等による添乗指導及び街頭指導を随時実施している他、本社員による安全再確認及び乗車観察を行ない、営業所との連携を取っています。また、交通安全運動及び輸送安全総点検期間中に各種の取り組みを行ない（6-(3)参照）、輸送の安全確保に関する業務チェックを全社的視点で実施しています。

(6) 普通救命講習の実施

応急手当普及員による普通救命講習を行ないました。



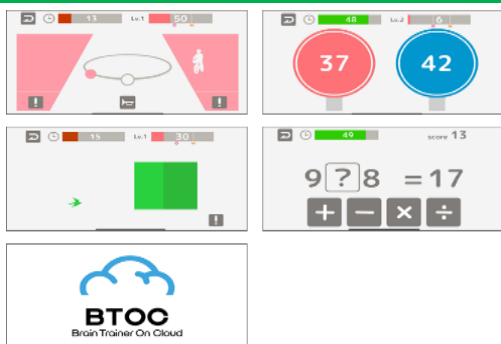
(7) サービス介助士の取得

班長運転士及び副班長運転士を対象とし、サービス介助士の取得に取り組み、班員に対しての高齢者や移動困難者の介助方法教育を実施しています。

(8) 脳トレーニングの実施

乗務員の安全運転能力の更なる向上及び安全運転寿命の延長を目的に、新しい脳のトレーニングサービス「BTOC」※を全社員に導入しています。

※東北大学加齢医学研究所と仙台放送が産学連携により共同開発した「運転技能向上アプリ」



輸送の安全に関する内部監査結果

8. 及びそれに基づき講じた措置 並びに講じようとする措置

2025年度の内部監査では、安全管理規程に係るガイドラインに沿った安全管理体制が有効に機能しているかどうかを確認しました。（重点監査事項：情報伝達・コミュニケーション・関係法令等の遵守の確保）

その結果、次のとおり有効に機能していることが確認されました。

『安全統括管理者・安全推進部長』

法令遵守と輸送安全方針の徹底に加え、DXを活用した浸透度測定、人員確保と待遇改善、新人研修強化で事故リスクの低減に取り組んでいました。災害時訓練やBCPの見直しを行ない、現場対話やアンケートを通じて安全風土の醸成とPDCAによるスパイラルアップを主導していました。

『常務取締役経営統括部長』

安全を「事業の根幹にして最も脆いもの」と位置づけ、トップ主導で全社一丸の安全文化を醸成。経営統括部が現場の声に向き合い、訓練・BCPで危機対応力を鍛えるとともにSAS・脳ドック等の徹底した健康管理と、機械化・EVバス導入といった先進投資で持続可能な安全輸送に取り組んでいました。

『取締役運輸車両部長』

運輸部門は責務と権限を明確化しつつも、新人・ベテラン双方へのきめ細かな育成が課題であると認識していました。事故要因を心理面まで掘り下げ、雪道・高速研修などPDCA型教育を強化し、EDSSや各種センサー導入、サイバー対策で“機械で守る安全”も前進させる一方、疲労リスクに現場の声を踏まえた働き方の見直しに取り組んでいました。

9. 一般貸切旅客自動車運送事業について

(1) 許可年月日 2001年10月30日

(2) 許可された条件の内容 営業区域 神奈川県

(3) 営業所

神奈川県 綾瀬営業所・旭営業所・横浜営業所

(4) 神奈川県バス協会加入

(5) 貸切バス事業者安全性評価認定制度による評価結果

2017年～ 三ツ星 ☆ ☆ ☆

(6) 人員について

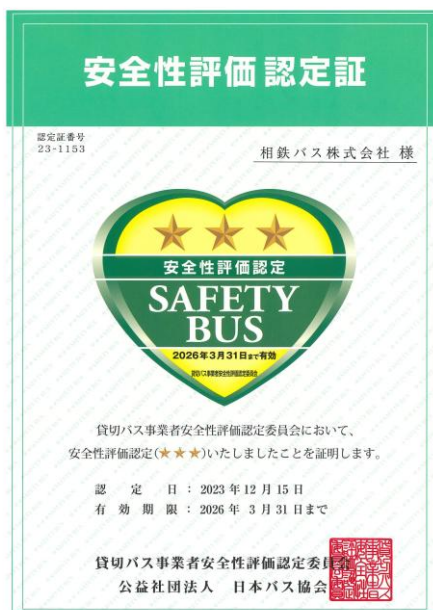
- ・乗務員 476名 (一般乗合旅客自動車の運転兼務)
- ・運行管理者 41名
- ・運行管理補助者 8名
- ・整備管理者 5名
- ・整備管理補助者 70名

(7) 車両について

大型6台 (ドラレコ・デジタコ搭載)

小型3台 (ドラレコ・デジタコ搭載、うち2台ASV搭載)

2026年3月31日現在



貸切バス事業者安全性評価認定制度とは、日本バス協会において、貸切バス事業者からの申請に基づき安全性や安全の確保に向けた取組状況について評価認定を行なうものです。

(8) 初任運転者に対して行う添乗による安全運転の実技指導について（一般乗合旅客自動車教育に合わせ実施）

・実施日程・ルート・車種区分・実技指導の具体的な内容

営業所配属後 2～3か月（技量に応じ） 全期間大型車にて実施

1日目 車庫内 車両の構造について指導

2～5日目 車庫内 パイロンを使用しての車両感覚について指導

車庫周辺 バスの基本的な動きについて指導

6～10日目 路線エリア 車両感覚・注意配分・目線について指導

11日目～ 路線エリア 予測運転・狭路走行・坂道の走行方法（エンジンブレーキ・排気ブレーキの使用方法）・乗降時の安全確保について指導

見極め合格後、路線バス（実車）にて班長運転士添乗による安全運転の実技指導を継続（1～2か月）

・主たる指導運転士の経歴

A営業所 運転者歴 20年 指導者歴 11年

B営業所 運転者歴 12年 指導者歴 11年

C営業所 運転者歴 24年 指導者歴 12年

10. 行政処分公表

過去3年間の行政処分はありません。

11. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者

安全推進部長 東城 篤史

2026年7月発行